

平成２９年度の奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項を次のように定めます。

平成２８年９月２日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

平成29年度奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項

平成29年度奈良県立青翔中学校入学者選抜については、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

保護者（親権者又は未成年後見人をいいます。以下同じ。）とともに県内に居住している者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するもの。ただし、「9 県外からの出願」により承認を受けた者は、県内に居住している者とみなします。

- (1) 小学校又はこれに準じる学校（以下「小学校」という。）を平成29年3月に卒業する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が認定した在外教育施設（日本人学校）の小学校の課程を平成29年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国に所在する学校（現地校）において日本の6年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成16年4月2日から平成17年4月1日までの間に出生した者

2 募集人員

募集人員は、80人とします。

3 通学区域

県内全域

4 出願手続

- (1) 専願者のみの出願を受け付けます。専願による出願とは、合格した場合には必ず入学することを前提として出願することです。
- (2) 入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次のアからオまでの書類等を奈良県立青翔中学校長に提出してください。

提出書類等	備 考
☐ ア 入学願書(様式1)	入学願書に必要な事項を記入し、入学考査料にあたる2,200円分の奈良県収入証紙と出願前3か月以内に撮影した志願者の上半身正面の写真を貼ること
☐ イ 入学考査料	入学考査料2,200円（奈良県収入証紙を入学願書に貼付）[奈良県収入証紙の購入先・購入方法に関するWebページアドレス] http://www.pref.nara.jp/15533.htm

☐ ウ 調査書(様式2)	在籍している小学校の校長（以下「小学校長」という。）が「10 奈良県立青翔中学校入学志願者調査書作成要領」に基づいて作成し、厳封したもの
☐ エ 受検票送付用封筒 (郵送による出願者のみ)	定形郵便物用長形3号12.0cm×23.5cmの封筒に受検票を送付する自宅等の宛先を記入し、392円分（簡易書留の料金を含んでいます。）の切手を貼ること
☐ オ 結果通知用封筒	定形郵便物用長形3号12.0cm×23.5cmの封筒に選考結果を通知する自宅等の宛先を記入し、682円分（簡易書留、速達料金を含んでいます。）の切手を貼ること

- (3) 入学願書受付期間は、次のとおりです。各期日に間に合うように、奈良県立青翔中学校長まで提出してください。

ア 郵送による場合

平成29年1月16日（月）から平成29年1月20日（金）まで（平成29年1月20日の消印有効）

イ 窓口を持参する場合（奈良県立青翔中学校に保護者が持参してください。）

平成29年1月23日（月）から平成29年1月24日（火）の午前9時から午後3時まで

- (4) 出願後、入学願書の取下げはできません。
- (5) 出願書類を郵送する場合は、簡易書留・速達で下記宛てに送付してください。また、持参する場合は下記に持参してください。

〒639-2200 奈良県御所市525 奈良県立青翔中学校

- (6) 奈良県立青翔中学校長は、(2)の書類を受け付けた時点で、受検票を交付してください。

5 検査

- (1) 検査は、平成29年1月28日（土）に、奈良県立青翔中学校で実施します。
- (2) 検査は、適性検査1、適性検査2及び面接を行います。

適性検査1は、主として言語や社会に関する内容とし、文章や資料（図表、地図、グラフ等）を読む力、自分の考えをまとめて言語で表現する力等をみます。

適性検査2は、主として自然や数理に関する内容とし、筋道を立てて考える力、

数理的に処理する力、観察や実験等から課題を解決していく力等をみます。

面接は、２０分間程度の集団面接とし、自分の考えや意志、希望等を分かりやすく伝える力をみます。

なお、適性検査１は１００点満点、適性検査２は１５０点満点、面接は５０点満点とします。

- (3) 適性検査の出題範囲は、小学校学習指導要領（平成２０年３月文部科学省告示）に基づくものです。

- (4) 検査の日程は以下のとおりです。

検 査 等	時 刻
集合	９：００
点呼、諸注意、検査場への入場	９：００ ～ ９：４０
適性検査１ （４０分間）	９：４０ ～ １０：２０
（休憩）	１０：２０ ～ １０：４０
適性検査２ （４０分間）	１０：４０ ～ １１：２０
（昼食）	１１：２０ ～ １２：２０
面接	１２：２０ ～

※ 面接終了後、随時解散となります。

- (5) 受検に必要なもの

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、直定規、弁当、上靴、下靴入れ

- (6) 受検会場に持ち込めるもの

鉛筆削り、時計、下敷き（無地のものに限ります。）、湯茶等（受検会場に用意はありません。）

- (7) 検査時に所持、使用してはいけないもの

角度の測定・計算機能・辞書機能付きの用具・時計類、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、通話やインターネットが可能な情報端末、その他検査に不要なもの

- (8) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話やインターネットが可能な情報端末の検査会場への持込みは禁止です。携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

- (9) 検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

6 入学者の選抜

- (1) 奈良県立青翔中学校長は、適性検査 1、適性検査 2 及び面接の結果により、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して合格者を決定します。決定に当たっては、小学校長が作成した調査書も参考にします。
- (2) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受験番号以外の記号等で行います。
- (3) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

7 合格発表

平成 29 年 2 月 1 日（水）に、本人宛てに「入学者選抜結果通知書」を郵送します。

平成 29 年 2 月 2 日（木）になっても「入学者選抜結果通知書」が届かない場合は、平成 29 年 2 月 3 日（金）に、奈良県立青翔中学校に問い合わせてください。

8 入学予定者の手続

合格者の保護者は、志願者が就学する予定となっている市町村立中学校に入学しないことを、当該市町村教育委員会に連絡してください。この際、以下の書類を当該市町村教育委員会に届け出てください。

- (1) 「入学者選抜結果通知書」のコピー
- (2) 当該市町村教育委員会から送付されていた就学通知書

なお、市町村教育委員会への届出は、できるだけ速やかに行ってください。また、「入学者選抜結果通知書」のコピーは、保護者が作成してください。

9 県外からの出願

出願当時は他の都道府県（海外を含む。）に居住しているが、中学校入学式の日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実である者が奈良県立青翔中学校への入学を志願する場合は、出願に先立って、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

なお、この申請手続きを行う場合、あらかじめ奈良県教育委員会事務局学校教育課学事係まで、必ずお問い合わせください。

- (1) 申請

承認を受けようとする者は、奈良県立青翔中学校入学志願許可申請書（様式３）に次の書類を添えて申請し、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

ア 志願者と保護者の現住所の住民票（写し）

イ 転居先となる奈良県内の住居について証明する書類（例：賃貸借契約書、売買契約書）

(2) 受付

場所 奈良県教育委員会事務局学校教育課

（奈良市登大路町３０番地 TEL ０７４２－２７－９８５１）

期間 平成２９年１月５日（木）から平成２９年１月１２日（木）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前９時から午後５時まで）

(3) 出願手続

奈良県教育委員会教育長の承認を受けた者には、許可申請書に許可印を押して交付するので、入学願書等を提出する際に必ず添付してください。その他の手続は、県内からの出願手続に準じてください。

10 奈良県立青翔中学校入学志願者調査書作成要領

調査書の作成については、この要領に基づいて志願者が在籍する小学校長が作成してください。

(1) 一般事項

ア 調査書は、小学校児童指導要録等に基づいて、小学校長が厳正に作成してください。

イ 調査書の用紙は、ＰＰＣ用紙を使用してください。

ウ 以下の(2)から(7)までの記録は、第６学年について、第１学期及び第２学期の評価等を十分参考にして平成２８年１２月２２日（木）現在における児童の評価等を記載してください。

エ 作成後、記載者の私印及び当該小学校長の公印を押してください。

オ 調査書を厳封し、封筒に児童名を記載してください（ゴム印可）。

(2) 各教科の学習の記録

ア 第６学年の「観点別学習状況」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、Ａ、Ｂ、Ｃの記号を記入してください。

イ 第６学年の「評価」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評

価し、3、2、1の3段階で記入してください。

(3) 外国語活動の記録

第6学年の外国語活動について、評価の観点に照らして児童の学習状況の特徴的な事項を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述してください。

(4) 総合的な学習の時間の記録

第6学年の総合的な学習の時間について、この時間に行った学習活動及び各学校が定めた評価の観点に照らして児童の学習状況の特徴的な事項を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述してください。

(5) 特別活動の記録

第6学年の特別活動について、小学校学習指導要領に示す特別活動の目標に照らして、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入してください。

(6) 行動の記録

第6学年における学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、各項目の趣旨に照らして、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入してください。

(7) 出欠の記録

第6学年における出席しなければならない日数のうち児童が欠席した日数の合計を記入してください。この際、15日以上欠席がある場合は、主な欠席理由を備考欄に記入してください。

(8) 資格・特技の記録

取得している資格や特技について簡単に記入してください。また、第5学年及び第6学年における学校外のスポーツや文化に関する大会等に出場して表彰を受けた経歴や顕著なものがある場合は、それらについて簡単に記入してください。

なお、記載事項が特にない場合は、空欄にせず、「特記事項なし」と記入してください。

(9) 留意事項

ア 調査書は、様式2をコピー又は奈良県教育委員会事務局学校教育課のWebページから様式2のファイルをダウンロードして作成（PDF形式を利用して黒のボー

ルペンによる手書きで作成するかExcel形式を利用して入力して作成)してください。Excel形式のファイルを利用して作成する場合、様式を変更しないでください。

<http://www.pref.nara.jp/31768.htm>

イ 訂正は、黒の二本線で消し、上部へ正しい内容を記入してください。さらに、点線より上の欄外に「○字削除、○字追加」と記入し、記載者印を押してください。

11 その他

- (1) 出願者が検査当日に欠席した場合、当該出願者の保護者は、速やかに欠席届（様式4をコピーして使用）を奈良県立青翔中学校長に提出してください。

なお、受検しなかった検査がある場合は欠席扱いとし、欠席届を提出することとします。

- (2) 小学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される児童がいる場合は、奈良県立青翔中学校長に申し出てください。奈良県立青翔中学校長は、小学校長から申し出を受けた場合、速やかに学校教育課長と協議してください。
- (3) 小学校長は、入学者に関する小学校児童指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立青翔中学校長に提出してください。
- (4) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。